

熊取町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

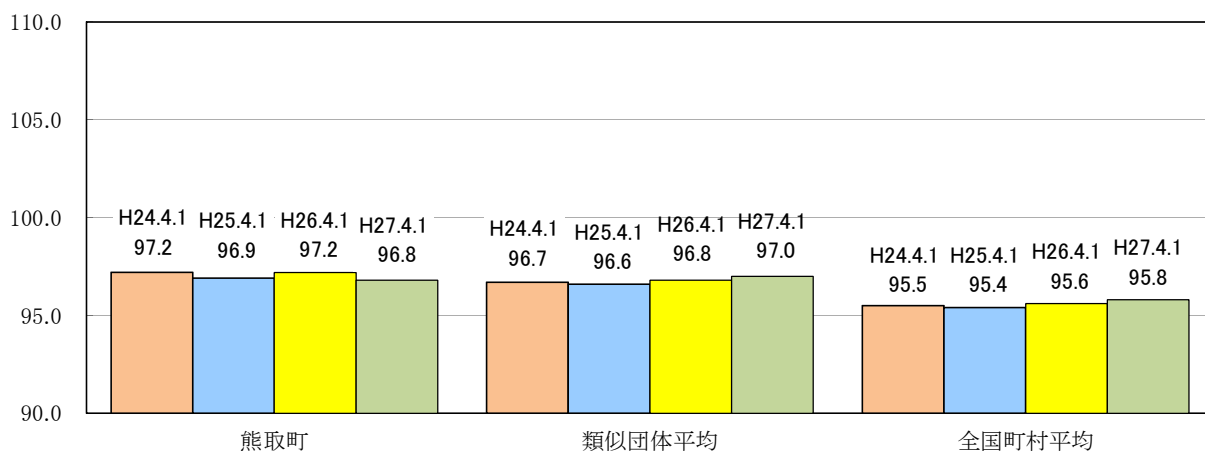
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	44,338	11,991,566	53,113	2,590,270	21.60	22.10

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
平成26年度	282	1,048,568	149,206	398,928	1,596,702	5,662	5,748	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③いずれも該当なし

(4) 給与制度の総合的見直し実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2%引き下げを行った。ただし、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施している。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合)

(支給割合) 国基準の6%に対し、熊取町においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。ただし、段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
熊取町の支給割合	3%	4%	5%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国に準拠した形で見直し等を実施(平成27年4月1日)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
熊取町	41.8 歳	314,700 円	371,100 円	351,400 円
大阪府	42.6 歳	326,930 円	438,804 円	383,749 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		熊取町	大阪府	国
一般行政職	大学卒	180,800 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	151,800 円	146,500 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

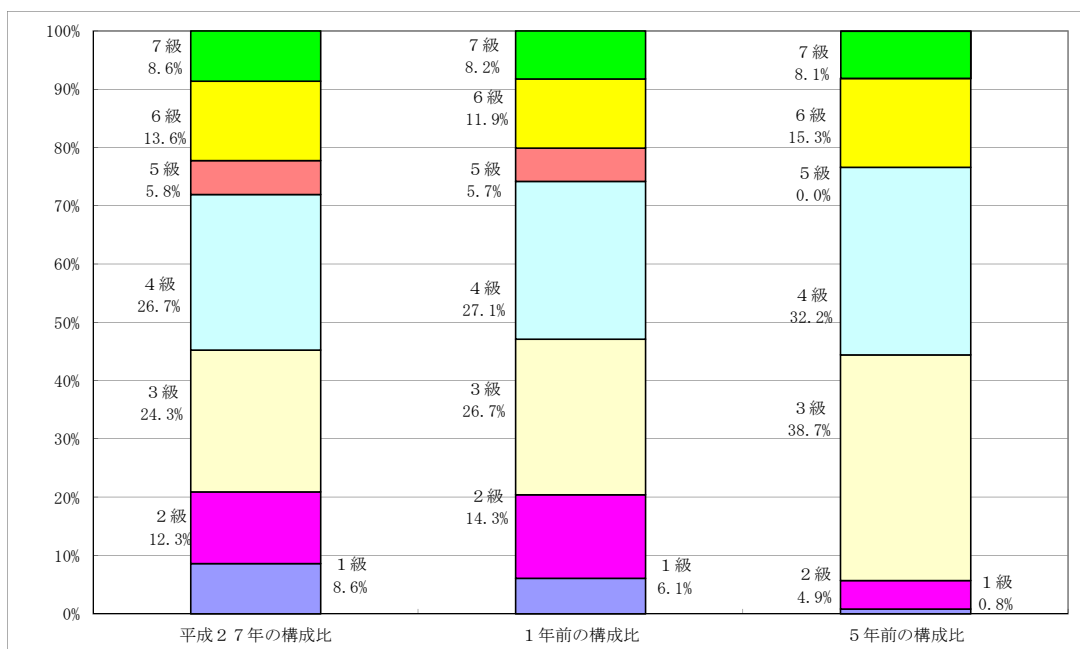
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,400 円	339,514 円	376,433 円	412,490 円
	高校卒	該当者なし	305,380 円	335,900 円	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	21人	8.6%	137,600円	244,900円
2級	主事	30人	12.3%	187,700円	301,900円
3級	副主査	59人	24.3%	217,100円	347,700円
4級	グループ長、主査	65人	26.7%	258,300円	378,700円
5級	課長補佐	14人	5.8%	285,000円	390,700円
6級	課長、参事	33人	13.6%	315,800円	407,900円
7級	部長、理事	21人	8.6%	360,100円	442,600円
合計		243人	100%		

(注) 1 熊取町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>①「1号給加算」の実施 評定合計点による成績ランクが「特に優秀」ランクに属することとなった者又は連続して2回「優秀」ランクに属することとなった者を対象として実施します。 (反映方法) 次期昇給時期に1号給加算して昇給させます。</p> <p>②「1号給減算」の実施 評定合計点による成績ランクが「良好でない」ランクに属することとなった者又は連続して2回「やや良好でない」ランクに属することとなった者を対象として実施します。 (反映方法) 次期昇給時期に1号給減じての昇給とします。</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊取町	大阪府	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,489 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,679 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務実績に応じ、部課長級については±7%、課長補佐級については±6%、グループ長級については±5%、副主査級及び主事級については±4%、それぞれ勤勉手当支給率に対して増減させました。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

熊取町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	7,324 千円	21,208 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		33,578 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		121,660 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
熊取町	4%	276 人	4%
地域手当補正後ラスパイレ指数		96.8	
(ラスパイレ指数)		(96.8)	

※ 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		282 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		20,171 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		4.9 %		
手当の種類(手当数)		6 (府内市町村の平均手当数は12)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職員	感染症患者等救護業務	0 千円	日額500円
道路上等作業手当	清掃作業及び道路、公園等での現場作業を主たる職務とする職員	道路公園等での清掃・現場作業	0 千円	日額200円、1月3,000円以内
塵中作業手当	環境センター勤務職員	清掃工場棟内作業	268 千円	日額300円、1月5,000円以内
死獣収集作業手当	一般行政職員	死獣収集作業	14 千円	1件あたり300円
行旅死亡人収容作業手当	一般行政職員	行旅死亡人収集作業	0 千円	1件あたり1,000円
夜間勤務手当	一般行政職員	正規の勤務時間が深夜の全部を含む業務に従事	0 千円	1勤務あたり200円

(注)平成25年4月1日からの消防広域化に伴い、上記内容には消防は含まれません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	29,729 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	105 千円
支給実績(平成25年度決算)	29,920 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	106 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)です。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円(配偶者有) 11,000円(配偶者無) ※ 11,000円は1人目のみ。2人目以降は6,500円。 また、16~22歳の子については1人につき5,000円の加算有	同		34,652 千円	242,320 円
住居手当	借家で家賃を支払っている場合は27,000円を限度として支給 上記以外は支給なし	同		7,092 千円	295,498 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円を限度として支給 自動車など交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から31,600円の間で支給(通勤距離2km未満及び徒歩により通勤するものについては支給なし)	同		12,716 千円	66,578 円
管理職手当	部長・統括理事・局長・教育次長 55,000円 理事・会計管理者 45,000円 課長・室長 42,000円 参事・保育所長 37,000円	異	100分の25を超えない範囲内で人事院規則で定める額	29,427 千円	576,997 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	760,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 333,000 円
		() 円	
報酬	副町長	646,000 円	760,000 円 / 422,200 円
		() 円	
期末手当	議長	332,000 円	499,000 円 / 227,000 円
		(350,000 円)	
		304,000 円	430,000 円 / 182,000 円
退職手当	副議長	(320,000 円)	
		285,000 円	400,000 円 / 157,000 円
		(300,000 円)	
備考	町長	(平成26年度支給割合)	
		4.05 月分	
退職手当	副町長	(平成26年度支給割合)	
		4.05 月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)
		給料月額×在職月数×30/100	10,944,000円
退職手当	副町長	(算定方式)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×20/100	6,201,600円
備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、平成27年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
 3 現町長就任中の特例として、平成28年3月3日より給与の20%減額(給料月額760,000円→608,000円)及び退職手当の廃止を実施しています。この減額により任期満了までの4年間で、毎月の給与、期末手当で約1,060万円、退職手当で約1,090万円、合計約2,150万円の削減効果額となります。

6 職員数の状況

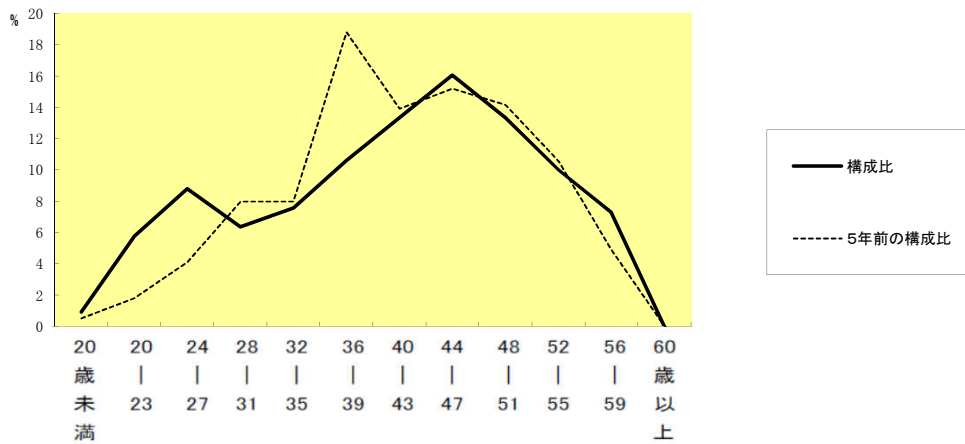
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	新設グループの立ち上げによる増 再任用短時間職員の任用による減 業務増による増
		総務	67	71	4	
		税務	22	22	0	
		農林	5	5	0	
		商工	3	3	0	
		土木	37	35	▲2	
		民生	77	80	3	
	衛生	33	33	0		
	計	247	252	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.90人)	
	教育部門	36	35	▲1	教育長の特別職化による減	
	消防部門	0	0	0		
	小計	283	287	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.07人)	
公営企業等	水道	13	13	0		
	下水道	10	9	▲1		
	その他	23	21	▲2		
	小計	46	43	▲3		
合計		329	330	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.43人	
		[387]	[387]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	19人	29人	21人	25人	35人	44人	53人	44人	33人	24人	0人	330人

(注) 職員数には教育長は含まれていません。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	260	257	250	247	247	252	▲ 8 (▲ 3.1 %)
教育	37	35	35	35	36	35	▲ 2 (▲ 5.4 %)
消防	48	49	49	0	0	0	▲ 48 (▲ 100.0 %)
普通会計	345	341	334	282	283	287	▲ 58 (▲ 16.8 %)
公営企業等会計	44	43	44	45	46	43	▲ 1 (▲ 2.3 %)
総合計	389	384	378	327	329	330	▲ 59 (▲ 15.2 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成26年度	千円 963,619	千円 66,600	千円 80,586	% 8.4	% 10.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,532千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成26年度	人 13	千円 50,025	千円 8,082	千円 13,955	千円 72,062	千円 5,543	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 1 総括(3)と同様

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊 取 町	42.8 歳	346,015 円	506,911 円
市 町 村 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	41.8 歳		477,920 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊取町	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,490 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,484 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		1,621 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		124,707 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
熊取町	4%	13人	4%

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	1,847 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	168 千円
支給実績(平成25年度決算)	1,494 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	136 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)です。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円(配偶者有) 11,000円(配偶者無) ※ 11,000円は1人目のみ。2人目以降は6,500円 また、16～22歳の子については1人につき5,000円の加算有	同		2,861 千円	317,833 円
住居手当	借家で家賃を支払っている場合は27,000円を限度として支給 上記以外は支給なし	同		324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円を限度として支給 自動車など交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から 31,600円の間で支給(通勤距離2km未満及び徒歩により通勤す るものについては支給なし)	同		270 千円	27,000 円
管理職手当	部長 55,000円 課長 42,000円	同		1,154 千円	577,050 円